第8回社員総会報告

日 時 2020年7月4日(土)13:00~14:00

会 場 (一社)東京都歯科技工士会館

東京都豊島区北大塚 2-2-10 ヴィップ大塚香川ビル 4 階

出 欠 社 員 24名中 出席3名 議決権行使書15名 委任状3名

役 員 石川功和 西澤隆廣 宇山慶昌 小笠原明 狩野眞澄 松尾博子 (13 名中 6 名出席)

監事 西村佳江子(2名中1名出席)

【議事内容】

1、開会宣言

定款第17条 第1項及び第18条 第1項 第2項による、総社員の議決権を有する社員の出席者3名、議決権行使書15名、委任状3名、合計21名となり議決権を有する総社員24名の過半数を有する社員が出席しており社員総会議事規程第8条第1項により第8回社員総会が成立したことが会長から発せられた。

2、議長選出

議長の選出を議場に諮る。会長一任となり、新宿歯科技工士会 関根代議員を指名。全会一致を もって承認され任命した。

3、氏名点呼

関根議長が氏名点呼を行い、社員24名中3名の出席を確認。

4、議事録署名人の選出

議事録署名人の選出を議場に諮る。議長一任となり下記の両名を指名、全会一致をもって承認、 両者とも受諾した。

谷本慎一代議員(渋谷) 原 晃代議員(文京)

5、物故会員に対する黙祷

令和元年6月29日から令和2年7月4日までの物故会員4名のご冥福を祈り黙祷を捧げた。 神垣 正廣 様(板橋)、横川 浩信 様(杉並)、湯田 雅士 様(文京)、近藤 博 様(葛飾)

6、会長挨拶

会長石川功和より所信表明の挨拶があった。

7、議事進行

議決権行使書のすべてが 1 号議案、2 号議案とも賛成票である。満票は 17 票、過半数は 9 票、3 分の 2 以上は 12 票。動議提出締め切り時間は 2 号議案終了までと説明があった。

議長は議案審議開始を宣言し、執行部に第1号議案と第2号議案の一括上程審議を求めた。

第1号議案 令和元年度事業経過報告の承認を求める件

狩野専務理事から令和元年度事業経過について、会務報告総括、総務報告、各事業部の事業報告、組織状況表の報告があった。

第2号議案 令和元年度会計収入支出決算の承認を求める件

宇山副会長から令和元年度会計収入支出決算について、貸借対照表、正味財産増減計算書、財

務諸表に対する注記、財産目録、附属明細書、弔意見舞の報告があった。 続いて議長が監査報告を求めた。

監査報告

西村監事から法人法にのっとり書面を変更したと述べ、内容は文章の通りであり間違いなく監査したとの報告があった。

議長が第1号議案、第2号議案及び監査報告に関する質疑応答を議場に求めた。代議員からの 質問はなく採決に入る旨を議場に告げた。

(採決結果) 第1号議案、賛成者2名、議決権行使書賛成票15名、計17名 反対はなく全会一致で承認と議長から宣言があった。同じく第2号議案も賛成者2名、議決権行使書賛成票15名、計17名 全会一致で承認されたと議長から宣言があった。

ここで代議員から佐藤宅哉常務理事の解任を求める動議の提出があった。

主旨「彼は昨年の第7回社員総会に於いて理事に当選して、組織部、総務部担当常務理事となったにもかかわらず、理事当選以降理事会には1回出席したのみで担当理事として会務に努める実績も見受けられなかった。また、6ヶ月に1回以上自己の執行状況を理事会へ会務報告をする理事の職務を怠っている。以上の事からこれ以上理事としての職務全うは期待できず、この第8回社員総会をもって佐藤理事の理事解任を求める。」

議長から動議について、これを議案とするか議場にて採決を諮る事になった。全会一致で議案 として採択され審議、採決を行った。

(採決結果) 全会一致で賛成、議長から承認されたと宣言があった。

狩野専務から解任に伴う理事欠員について、理事の欠員が生じたが、現在、理事 10 名以上在籍のため、定款第 20 条第 1 項第 1 号に抵触しておらず、今回新たな理事の選任をすることはしないと説明があった。

8、協議事項

新型コロナウイルス拡散防止に配慮し会議時間短縮のため、上程無しの説明があった。

9、報告事項

狩野専務から令和2年度事業計画、各部の事業計画の報告があった。

宇山副会長から令和2年度一般会計収支予算書の報告があった。

10、前任の地域会長への感謝状授与

新型コロナウイルス拡散防止に配慮し対象の地域会長へ感謝状を郵送すると説明があった。 11、その他、

西澤副会長から日本歯科技工士会第9回社員総会に関する報告および役員選挙の報告、日本歯科技工士連盟評議員会選挙報告等があった。

12、閉会

関根議長から第8回社員総会閉会の宣言が発せられた。

以上